

政治経済学会 ニュースレター

Japan Association of Political Economy 第11号 2019年9月

本号の目次

1. 第10回政治経済学会研究大会・総会をふりかえって
2. 事務局だより

第10回政治経済学会研究大会・総会をふりかえって

第10回政治経済学会研究大会・総会をふりかえって

事務局長 多湖 淳

2019年3月10日(日)に早稲田大学早稲田キャンパス3号館で、政治経済学会の第10回研究大会・総会が開催されました。今大会は、修論パネル1つ、自由論題セッション2つ、自由企画1つと早稲田大学スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)実証政治経済学拠点との共催で、特別企画を開催しました。

修論パネルでは、早稲田大学の飯塚智也さんが「平成の大合併」における都道府県の役割：知事の政策選好から合併率を説明する」という論題で報告し、討論は細貝亮さん(世論総合研究所)が担当されました。その後、自由論題1として、東京大学の大依華蓮さん、上智大学の堀江哲也さんが「中国における炭素価格政策導入がもたらす産業の費用負担」という論題で報告し、山形大学の杉野誠さんが討論をされ、続く自由論題2では早稲田大学の大庭大さんが「Role of normative ideals in guiding political actions in the real

world」という論題で報告を行い、北九州市立大学の澤津さんが討論を担当しました。各報告について、それぞれの研究分野でご活躍の学内外の研究者の方々が討論者、司会としてセッションを盛り上げてくださり、大変有意義な学术交流の機会となりました。ご協力いただきました皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

午後に行われた特別講演では、ジョージワシントン大学政治学部の Yonatan Lupu さんが「Violence and Public Opinion in Ukraine: An Experimental Analysis」という論題で報告しました。電話によるサーベイ実験という、中進国であるからこそ可能なオリジナルでかつ論争的な知見について活発な意見交換がありました。なお、本講演はスーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)実証政治経済学拠点の支援を受けましたが、ここに厚く感謝申し上げます。

最後に、自由企画として「商品としての文化の供給——歴史的アプローチ」が組まれ、学習院大学の新川徳彦さんが「輸出クリスマスツリー用電球のデザイン」

という論題で、早稲田大学の塩田平さんが「18世紀後半ウィーンの演劇・オペラ上演の商業化と劇場経営」という論題で報告をしました。討論は筑波大学の平沢照雄さん、東京大学の小野塚知二さんにお引き受けいただきました。

前年通り、研究大会、総会等の準備段階から当日の運営にいたるまで、早稲田大学政治経済学術院の助手の皆様、事務の方々にご多大なお力添えをいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

2019年度の研究大会は、2020年3月10日(火)に開催される予定です。今年度も、自由論題、自由企画セッションが設置される予定です。政治経済学会の会員の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。自由論題・自由企画の応募の(第一次)締め切りは、2019年12月20日(金)15時に事務局必着とさせていただきます。おそらく、第一次募集に間に合ったものは希望通り採択させていただきます (第二次募集の可能性もありますが、それは一次募集で多くの申し込みがあれば行いません → Web ページで情報をアップデートさせていただきます)。詳細につきましては、以下の事務局だよりをご覧くださいませと幸いです。

最後に、本学会の研究大会を盛り上げるため、総会において大会企画費を新しくお認めいただきました。みなさまが企画をなさる際に、活用していただける可能性がある予算です。なお、15万円(総額であり、各企画への配分はより少ないものとなります)という金額の制約もあり、この活用を希望されたい方は事務局まで早めにご相談ください。

各分科会の報告と討論

〈自由企画：商品としての文化の供給—歴史的アプローチ〉

司会：鈴木 建夫 (早稲田大学)

報告：新川 徳彦 (学習院大学) 「輸出クリスマスツリー用電球のデザイン」

討論：平沢 照雄 (筑波大学)

報告：塩田 量平 (早稲田大学) 「18世紀後半ウィーンの演劇・オペラ上演の商業化と劇場経営」

討論：小野塚 知二 (東京大学)

新川・塩田報告の要約：

本企画は、経済活動における「文化」の生産・流通活動の歴史的展開の把握を目的に行われた。近年の経済史研究では人々の消費行動の文化的背景の検討(消費文化史研究)は盛んであるが、本企画の趣旨はそれとは異なる。すなわち、「文化」が一種の商品として市場に供給され人々の暮らしを変えていく一方で、そうして生じた人々の「文化」に対する需要の変化が商品としての「文化」の供給のあり方をも変えていくこと、すなわち「文化」の需要と供給の歴史的展開である。商品としての文化とは、例えばデザインといった文化・芸術的要素を「付加」価値として付与された種々の工業製品、文芸作品や美術作品、また舞台芸術の鑑賞機会といった文化・芸術そのもの、さらには旅行サービスや種々の行事への参加権の提供などといった種々のサービスまで多くの形態がある。これらいずれも人間の物質的生活に必須のものではないが、様々な精神的満足や社会的地位を求めて人々が欲する財・サービスである。すな

わち、文化的な商品の最大の特徴とは、そこに込められた(付加)価値が全ての人にとっての必需ではないことにあると言えよう。このように、多少なりとも需要者が限定される文化的な商品の供給者は、如何にその製品の「文化性」を保ちつつより多くの消費者にアピールし、商業的に成立する事業として展開したのか。本企画は、そういった特徴が顕著な、「地域」「時代」「商品」が異なる2つの「商品」の供給の事例から、「文化」を消費するマーケットに応えるべく文化を「商品」として供給した経営のあり方の特徴を経済史的視点から検討した。

第一報告(新川報告)は、主に北米の文化であったクリスマスツリーの電飾のための種々の電球を戦前戦後の東京の中小企業が生産・輸出したことに着目し、その輸出用商品の生産・販売を分析し、特に製品デザインの検討から、小規模な製造業が海外のマーケットに対して如何にして「文化」を輸出したのかを考察した。その際、事例研究として品川区に所在したサクマ電気を取り上げ、そのほとんど未整理の諸資料——当時の製品の大量の実物サンプルも含む——を用いながら製品(電球および包装)の特徴を分析しつつ、日本企業がその低価格性という利点に加えて、他企業——米国やイタリアの電機メーカーなど——との競争を意識しデザインによる付加価値を付けることで競争力を高めることを模索していたと論じた。

それに対しコメンテーターの平沢照雄氏は、先行研究が日本企業のクリスマス用電飾の生産・輸出事業を経営史的な分析から検討してきたのに対し、報告者は製品デザインの具体的・体系的分析や、日米

の消費者の文化的背景の検討を行い、日本企業による同電飾の生産流通ないし輸出の経営的展開を論じるという、その研究の視点を高く評価した。同時に、全体的にはやはり日本企業のこの製品の輸出はその低価格さに最大の強みがあり、それゆえ「文化の輸出」というよりも「労働力の輸出」に留まった点は看過できないと指摘した。

次に第二報告(大塩報告)は、18世紀後半ウィーンという、現代の西洋クラシック芸術の重要レパートリーが集中的に生み出され時期・都市の劇場(演劇もオペラも上演)が、観衆の需要をどう捉え如何に上演を行ったのかを、特にウィーン宮廷劇場の事例から検討した。その際に論点となったのは、同劇場が採算性と上演内容の選択のバランスを如何に調整したかということである。そこで宮廷劇場の会計報告書と上演日程表を基に分析がなされ、当時のウィーン宮廷劇場は当初は多様な上演を試みたものの、やがて特定のジャンルに特化する傾向を見せつつ採算性を維持しほぼ自立した経営を実現し得たことが明らかにされた。そしてそこには劇場間の競合や、上演ジャンル(ドイツ語演劇、同オペラ、イタリアオペラなど)ごとの芸術家の雇用市場の動向が影響を与えていたことが論じられた。そしてウィーンの諸劇場は幅広い観衆を集める上演を行うと共に、それぞれ得意とする上演ジャンルをも重視したことで、観衆も各劇場の特徴の相違を意識し始め、結果としてウィーンには多数の劇場と複数の異なる嗜好の観衆層から成る「劇場市場」が生成し、当時の他のドイツ語圏諸都市にはないほど多彩な上演が発達・共存する劇場都市となったと結論した。

それに対し討論者の小野塚知二氏は、①舞台芸術は採算が取れないという一般的認識と異なり、この時期のウィーン宮廷劇場は経営的に自立し得ていたと考えてよいかとの確認と、②ハプスブルク領下の他都市との比較の必要性の喚起を行った。それに対し報告者は、①については、この時期は概ね自立し得ていたが、あくまで当時のウィーンの特有の事例だった可能性があり、その一般化の検討は今後の課題と返答した。また②については、上記の目標のためにも、また多文化が併存したハプスブルク君主国の芸術のあり方を経済史的に考えるためにも他都市との比較を行っていきたいと返答した。その後フロアから、観衆の社会層の実態への質問、劇評の影響、当時の貴族が直面した経済危機の影響、他のドイツ語圏諸都市の上演動向との比較などについての質問があった。

最後に2報告を通じて、商品としての文化の供給の経済史的な位置づけについての議論がフロアを含む全体でなされた。そこでは「文化」の定義づけをより詳細に検討する必要、経営サイドの分析であっても消費者の実像——特に社会階層——を明確化する必要、などが論じられた。

当日は上記2名の討論者に加え、さまざまな専門分野・世代の研究者10名ほどの参加を得ることができた。また司会者の鈴木健夫氏が報告・討論の時間配分等に尽力くださった。本企画に参加くださったこれらの方々へこの場を借りて感謝申し上げたい。

<修論パネル>

司会： 稲村一隆

報告：飯塚 智也（早稲田大学）「平成の大合併」における都道府県の役割：知事の政策選好から合併率を説明する」

討論：細貝 亮（世論総合研究所）

飯塚報告の要約：

飯塚報告は、「平成の大合併」における都道府県ごとの合併率のばらつきに注目し、そのばらつきを都道府県知事の政策選好によって説明することを目的として展開された。まず、報告者は「平成の大合併」では全国的に合併が推進されたにもかかわらず、都道府県ごとの合併率にばらつきが存在している点を指摘し、そのばらつきは都市の存在や、人口規模だけでは説明しきれない点を示した。他方、先行研究の検討から実際の市町村合併過程において、合併推進を望む都道府県の介入が観察されている点を提示し、合併率のばらつきが、とりわけ都道府県知事の合併に対する選好によって説明ができる可能性を検討した。そして、「都道府県知事が市町村合併推進を選好している都道府県では、市町村合併率は高くなる」という仮説を提示した。

報告者は、都道府県議会における知事の発言をテキスト分析することによって、知事の合併推進に対する政策選好を測定した。また、仮説の検証においては、市町村を複数のクラスターに分類して、クラスターごとの合併率を従属変数とすることが試みられた。特に、普通交付税比率を基準として、町村を3つのクラスターに分類し、それぞれの合併率を算出した。以上のように測定・算出された、「発言率」とクラスターごとの合併率を計量分析した結果、次の点が明らかになった。

ある程度普通交付税比率が低い町村の合併率は知事の政策選好から説明可能であるが、普通交付税比率が高く合併を選択せざるを得なかった町村の合併率は知事の政策選好では説明できないという点である。

これに対し、討論者の細貝氏は主に、①知事による合併推進の発言は合併の進行状況を追認しただけであり、「発言率」と合併率に因果関係があるとは言えない、②なぜ知事は合併推進と合併反対に分かれるのか、というコメントをした。

報告者は、まず①に対して、ほとんどの都道府県では過半数以上の市町村が合併を検討していたというデータを示し、「発言率」と合併の進行状況にはあまり関係がみられないという返答をした。次に②に対しては、本報告において、この点が不明確となっていることを認めた上で、利益などよりも地方自治に対する理念的な要素が知事の合併推進に対する政策選好を決定していた可能性がある」と述べた。

<自由論題（1）>

司会：稲村 一隆（早稲田大学）

報告：大依 華蓮（東京大学）・堀江 哲也（上智大学）「中国における炭素価格政策導入がもたらす産業の費用負担」

討論：杉野 誠（山形大学）

大依・堀江報告の要約：

大依・堀江報告は、2017年に全国を対象としたCO₂の排出量取引制度の本格的な実施を表明した中国を対象として、炭素価格政策の導入による産業の費用上昇が

産業間においてどの程度異なるかについて、中国の産業を45部門に分類し、産業連関表を用いて分析した。

炭素価格政策導入がもたらす産業の費用負担には、生産時における化石燃料の燃焼によるCO₂排出に由来する直接費用の負担、生産時の電力や熱の使用を通じた間接的なCO₂の排出に伴う費用負担、各産業において用いる中間投入物に体化されたCO₂の排出に伴う費用負担の3種類がある。大依・堀江報告はこれら3種類の費用負担を試算した。

その結果、直接費用と間接費用のみを考慮した場合よりも、費用負担が高い産業として、建設業、化学原料・化学製品製造業などが明らかになった。直接費用と間接費用のみを考慮した場合よりも、費用負担上昇率が高い産業として、化学繊維製造業、建設業などが明らかになった。

さらに、政策導入によって生じる産業ごとの国際競争力の喪失と国内経済への負の影響を考慮し、貿易特化係数及び各産業が生み出す付加価値のGDPに占める割合を算出し、総合的に炭素価格政策の影響を分析した。

総費用上昇率が高い産業のうち、国際市場における競争に曝される産業として、鉄鉱金属精錬・圧延加工業、電力・熱供給業などが特定され、国内市場において輸入財との競争に曝される産業として、化学原料・化学製品製造業、非鉄金属精錬・圧延加工業などが特定された。

総費用上昇率が高い産業のうち、GDPに占める付加価値の割合が高い産業として、建設業、化学原料・化学製品製造業などが挙げられることがわかった。

討論者の杉野氏からは、(1)分析シナリ

オがどの産業を対象とした分析であるかが分かりづらいとの指摘、(2) 同等程度の負担をしていない国が想定されないのであれば、軽減措置は必要ないのではないかとの疑問が提起された。

報告者は、(1)については、中国国務院が表明した排出量取引制度の実施内容を紹介した上で、シナリオの分かりやすい構成を検討すると回答し、(2)については、産業によってはアメリカを想定した場合に費用軽減措置の必要性が示唆されるが、EU などの炭素価格政策を導入している国を競争相手とする産業については、費用軽減措置の必要性を検証すべきであると応答した。

<自由論題(2)>

司会：稲村 一隆 (早稲田大学)

報告：大庭 大 (早稲田大学) 「Role of normative ideals in guiding political actions in the real world」

討論：大津 津 (北九州市立大学)

大庭報告の要約：

The presentation discussed the role of normative ideals or normative principles in guiding our inquiries about political actions including designing of policies and institutions in the real world.

It investigated three difficulties to action guidance by the ideal(s). The first difficulty is sheer fact of non-compliance. It reviewed how varying degrees of non-compliance may affect action-guiding role of the ideal through examining Richard North's argument. The second difficulty, which is more nuanced, is that we do not

know what ideal justice requires of us in the non-ideal world due primarily to limitations of our ability and unavoidable uncertainties of political actions. The presenter took up a dynamic account of duties of justice developed by Pablo Gilabert as a framework of action guidance that takes those constraints into account. The third difficulty is the absence of reliable knowledge about the ideal. Action guidance may be made impossible by uncertainty of our knowledge concerning what ideal society is like. Gerald Gaus conceptualizes such epistemic limitation as the "neighborhood constraint" and elaborates its implications. Gaus' theory was interpreted as a conservative model of weak action guidance by the ideal was examined and a possibility of more progressive models of action guidance was suggested.

The commentator raised questions concerning appropriateness and rationale for discussing the three theorists in the paper. It was pointed out how their projects were more properly understood as response to different questions. Also, some difficulties were pointed out about the presenter's understanding and critique of Gaus especially concerning Gaus' stance on abandoning pursuit of any social ideal. The presenter acknowledged the validity of the comments while some clarifications were made concerning the presenter's intention to selectively appropriate Gaus' argument for curving some theoretical space for progressive ideal guidance in the situation of uncertainties.

<特別講演>

司会：多湖 淳（早稲田大学）

報告：Yonatan Lupu

(Associate Professor, George Washington University)

「Violence and Public Opinion in Ukraine: An Experimental Analysis」

※早稲田大学 スーパーグローバル
大学創成支援事業（SGU）実証政治
経済学拠点 との共催

報告の要約：

How does targeting in armed conflict affect public opinion? Armed actors choose between targeting militaries and civilians, and further choose whether to target civilians discriminately or indiscriminately. Existing work suggests these choices are based in part on the effects of targeting on public opinion, yet the causal link between these variables has not been clearly established. The study has conducted a survey experiment in the Donbass region of Ukraine to analyze this relationship. The study finds that civilian targeting robustly reduces approval of both the government and separatist forces. Second, the study finds that the effects of discriminate civilian targeting are generally not statistically distinguishable from those of indiscriminate targeting. Finally, the study finds that our respondents generally preferred a restrained, rather than reciprocal, response from actors in this armed conflict.

事務局だより

【2018 年度総会議事録】
 日時：2019 年 3 月 10 日（日）
 12 時 15 分～12 時 45 分
 会場：早稲田大学 3 号館 404 号室
 議題：
 1. 開催挨拶 高橋百合子事務局長
 2. 2018 年度事業報告
 高橋百合子事務局長
 (1) 第 10 回研究大会の開催
 (2) ニュースレター第 10 号の発行
 (3) ホームページの運営
 (4) 年会費納入用振込用紙の発行

インターネット利用料	5,466 円
レーザーポインター購入費	14,671 円
名札ホルダー購入費	1,181 円
さくらインターネットサービスドメイン更新料	1,852 円
人件費	3,600 円
年会費催促状郵送費	13,348 円
振込手数料	1,080 円
学会当日諸経費	176,160 円
支出合計	252,056 円

2018 年度繰越金 1,583,353 円

3. 2017 年度会計報告
 高橋百合子事務局長
 政治経済学会 2017 年度収支報告
 (2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで)
 収入

2016 年度繰入金	1,302,397 円
2017 年度会費納入小計	375,000 円
内訳：郵便振込み	361,000 円
現金	14,000 円
懇親会費	20,000 円
非会員参加費	13,000 円
2016 年度学会補助(経費補助)	50,000 円
2017 年度学会補助金(大会補助、経費補助)	75,000 円
利子	12 円
収入合計	1,835,409 円

支出

NL印刷発送費	27,826 円
プログラム印刷郵送費	6,872 円

5. 2019 年度事業計画について
 (1) 第 11 回研究大会の開催(※)
 (2) ニュースレター第 11 号の発行
 (3) 全会員に対する年会費振込用紙の郵送
 ※第 11 回の政治経済学会研究大会は、2020 年 3 月 10 日(火)に早稲田大学で開催されます。なお、第 9 回理事会・総会で 3 月 6 日(金)の案が可決されましたが、早稲田大学入試予備日の立入禁止期間と重なるため、その後理事・監事の審議を経て 3 月 10 日(火)の開催が正式に決定しました。

【政治経済学会 第 11 回研究大会 自由企画セッション・自由論題報告 公募のお知らせ】

2020 年 3 月 10 日(火曜日)に開催される政治経済学会の第 11 回研究大会(於

早稲田大学)では、自由企画と自由論題報告を募集いたします。企画および報告の応募を希望される方は、下記の要領にしたがってご応募ください。

(1) 自由企画

自由企画は、報告・司会をパッケージにしてご提案いただくものです。これまででは原則として報告者自身で討論者を指定していただいておりますが、第11回大会よりコメンテーターの指定は任意となります。さまざまな共同研究の発表の場として、また自由な研究交流の場として、自由企画のご応募をお待ちしております。学会のますますの活性化のため、会員の皆様で企画をご相談のうえ、グループにてふるってご応募下さい。英語での報告・討論を含めることも可能です。報告者の人数は原則として3名といたします。すべての報告者は事前にフルペーパーを提出し、討論者に送付することが義務付けられます。提出されたペーパーは、学会ホームページに掲載されます。

(2) 自由論題

自由論題は、単独でご報告される会員のための発表の場です。論題は自由です。英語での報告も可能です。自由企画と同様、第11回大会より討論者の指定は任意となります。報告者は事前にフルペーパーを提出し、(討論者を指定した場合は)討論者に送付することが義務付けられます。提出されたペーパーは、学会ホームページに掲載されます。

(3) ポスターセッション

第11回大会より、ランチタイムでのポスターセッションを開催いたします。論

題は自由です。報告者は事前に事務局までポスター原稿を送付することが義務付けられます。(送付いただいた原稿は、事務局が当日 A1 サイズで印刷します。)

応募に関する重要なお知らせ

これまで自由企画・自由論題の応募をメールにて受け付けておりましたが、**第8回研究大会より政治経済学会専用 URLにて応募を受け付けております。**

応募方法：報告希望者は第一次募集 2019年12月20日(金)15時までに、下記の項目を事務局 URL に記入してください。

(フルペーパーの締め切りは大会開催の10日前頃を予定しています。)一次募集終了の段階で空きがある場合には第二次募集を行う可能性があります。その場合には、学会 Web ページで情報を提供します。

自由企画・自由論題 応募専用 URL

<http://www.jape-net.org/meeting/contact.html>

①氏名、②所属、③連絡先(確実に連絡の取れる電子メールアドレスを必ずお書きください)、④企画および報告のタイトル、⑤企画または報告の内容の要旨(800字~1,200字程度)、⑥自由企画の場合には、企画の参加者全員の氏名と所属、⑦自由論題の場合には、第1希望と第2希望のコメンテーターの氏名、所属、連絡先(電子メールアドレス等)。

2020年1月下旬までに審査を行い、採否を決定のうえ、お知らせいたします。

応募資格：自由企画の代表者は、現在会員の方に限ります（パネルには非会員を含めても構いません）。自由論題は原則として会員に限られますが、入会申請書を研究大会前に提出した非会員は、会員に準じて大会参加の資格を得ることができます。入会申込書の提出は大会1ヶ月前を期限とします。非会員で自由論題報告に応募する場合は、入会申請予定であることを明記して下さい。

自由論題報告については、指導教授の推薦があり、学会が適当と認める場合には、2020年3月に修士課程を修了予定の大学院生（修士課程生）も報告が可能です。その場合は、学会ホームページから指導教授の方に御記入いただく当会所定の推薦状用紙をダウンロードし、報告の応募を行う際に併せて提出して下さい。下記の宛先に、郵送・学内便、または電子メールで送付して下さい。

推薦状の送付先

〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1

早稲田大学政治経済学術院

多湖淳研究室

電子メールアドレス：

tago@waseda.jp

ご不明の点がおありの節は、事務局までお問い合わせください。ご応募およびご質問のメールは、以下までお寄せください。

事務局メールアドレス

jape-office@list.waseda.jp

政治経済学会ホームページ

<http://www.jape-net.org/>

【会費納入について】

会費は、2019年度分を、郵便局を通して納入下さい。口座番号と会費は以下の通りです。

郵便振替の場合

00180-5-441193

口座名称 政治経済学会

口座名称 (カナ) セイジケイザイガッカイ

銀行振り込みの場合

ゆうちょ銀行 (9900)

店番 019

店名 (カナ) 〇一九店 (ゼロイチキュー店)

預金種目 当座

口座番号 0441193

口座名義 セイジケイザイガッカイ

年会費

現職の教員、研究員、助手 2000円

院生、ポストドクター 1000円

□満70歳以上の会員の方は年会費不要です。

年会費につきましては、学会の円滑な運営のために、早い時期に納入いただければ幸いです。以前の会費を未納の方は、この機会に合わせて納入していただけますよう、お願いいたします。

なお、休会の規定は設けておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

【名簿更新について】

当学会は、情報環境の変化への対応や学会運営コスト削減のため、ニューズレ

ターの電子データ化や学会関係の案内の E メールによる送付を順次進めて参ります。

つきましては、2019 年度の所属や住所変更とともに、E メールアドレスのご登録をお願い致します。また、既にご登録いただいているにもかかわらず、当学会からの案内・連絡が E メールで届いていないようでしたら、よくお使いになるアドレスを改めてご登録ください。

下記の専用 URL までアクセスして更新情報を記入ください。

名 簿 更 新 専 用 U R L

<http://www.jape-net.org/meibo/contact.html>

1

2019 年 9 月

発行： 政 治 経 済 学 会
代表理事 梅森 直之
事務局長 多湖淳

〒169□8050

東京都新宿区西早稲田 1 - 6 - 1

早稲田大学政治経済学術院

政治経済学会 事務局

TEL 03-3208-8534

FAX 03-3208-8567